

届出に必要な書類一覧表 （令和7年3月10日から）

◇安全運転管理者			◇副安全運転管理者					
			◇管理経験（1年以上）で選任する場合			◇運転経験（3年以上）で選任する場合		
1	届出書（選任届）	1通	1	届出書（選任届）	1通	1	届出書（選任届）	1通
2	下記のうちいずれか1つ ・運転免許証のコピー ・健康保険被保険者証のコピー （記号・番号をマスキングしたもの） ・マイナンバーカード 表面 のコピー （裏面の個人番号は不要） ・戸籍抄本（コピー不可） ・住民票の写し （コピー不可、個人番号なしのもの）	1通	2	下記のうちいずれか1つ ・運転免許証のコピー ・健康保険被保険者証のコピー （記号・番号をマスキングしたもの） ・マイナンバーカード 表面 のコピー （裏面の個人番号は不要） ・戸籍抄本（コピー不可） ・住民票の写し （コピー不可、個人番号なしのもの）	1通	2	下記のうちいずれか1つ ・運転免許証のコピー ・健康保険被保険者証のコピー （記号・番号をマスキングしたもの） ・マイナンバーカード 表面 のコピー （裏面の個人番号は不要） ・戸籍抄本（コピー不可） ・住民票の写し （コピー不可、個人番号なしのもの）	1通
3	運転記録証明書（3年のもの）	1通	3	運転記録証明書（3年のもの）	1通	3	運転記録証明書（3年のもの）	1通
4	安全運転管理者等資格認定申請書 （運転管理経験2年未満の場合のみ）	1通	4	安全運転管理者等資格認定申請書 （運転管理経験1年未満の場合のみ）	1通	4	運転免許証のコピー （2と重複する場合は除く）	1通

1 届出に必要な書類について

- (1) 運転免許証を保有している方を安全運転管理者等に選任する場合は、1から3までの書類が必要です。
- (2) 運転免許証を保有していない方を安全運転管理者等に選任する場合は、1、2の書類に加えて「陳述書」が必要です。
- (3) 運転記録証明書は、直接発行場所で申請していただくか、最寄りの警察署の交通課窓口、交番・駐在所で申請用紙を入手し、必要事項を記載の上、最寄りの郵便局へ手数料（670円）を添えて申請すると後日郵送されます。
- (4) 運転記録証明書の発行場所
金沢市東蚊爪町2丁目1番地 運転免許センター内 自動車安全運転センター石川県事務所（076-237-5900）
- (5) 住民票の写しは、マイナンバー（個人番号）の記載のないものを提出してください。
- (6) 添付書類（運転記録証明書、住民票の写し、戸籍抄本）については発行から6か月以内のものを提出してください。

2 届出について

- (1) 「石川県スマート申請システム」での届出が可能です。詳しくは、県警ウェブサイトをご覧ください。
- (2) 紙の届出書を提出する場合は、必要書類を持参の上、平日9:00～12:00、13:00～16:00の間に事業所の所在地を管轄する警察署の交通（第一）課の窓口へ提出してください。
（閉庁日（土日祝日）や閉庁時間、郵送での届出は受付しておりません。）